

第7号

横浜市報調達公告版

発行所

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市役所

【調達公告】

- 特定調達契約に係る指名競争入札の施行（ハンドリングソフトウェア 9,000 ライセンスの借入）… 2
- 同（電子申告システム開発事業における審査システム関連機器 一式の借入）…………… 3
- 同（財務会計システムサーバ機等 一式の借入）…………… 5

調 達 公 告

横浜市調達公告第56号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月4日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦 昭

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ハンドリングソフトウェア 9,000 ライセンスの借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成17年6月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市総務局行政部法制課

(5) 借入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

この入札は、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。

(3) 平成17年2月14日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手續を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出部課

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成17年2月14日（ただし、引受証明書等は平成17年2月28日）午後5時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）

岩本 電話 045(671)2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧

に供する。

6 入札説明書等の交付

(1) 交付期間

平成17年2月4日から平成17年2月28日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局行政部法制課（横浜市庁舎3階）
電話 045(671)2102（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月18日 午前9時20分 横浜市財政局契約部入札室

ただし、郵送による入札については、平成17年3月17日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Lease of Document Handling Software :9,000 Licence

(2) Date of tender: 9:20 a.m., 18 March, 2005

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2248

横浜市調達公告第57号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月4日

契約事務受任者
横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
電子申告システム開発事業における審査システム関連機器 一式の借入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
平成17年8月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所
横浜市財政局主税部税制課ほか20か所（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 借入方法
入札説明書による。
- (6) 入札方法
この入札は、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
- (3) 平成17年2月14日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。

- (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
- (2) 提出期限
平成17年2月14日（ただし、引受証明書等は平成17年2月28日）午後5時まで
- (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
岩本 電話 045(671)2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付

- (1) 交付期間
平成17年2月4日から平成17年2月28日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 交付場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局主税部税制課（横浜市庁舎4階）
電話 045(671)2229（直通）

(3) 交付方法

有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。

7 入札及び開札の日時及び場所等

平成17年3月18日 午前9時10分 横浜市財政局契約部入札室

ただし、郵送による入札については、平成17年3月17日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Lease of Online Electronic Tax Filing System, 1set
- (2) Date of tender: 9:10 a.m., 18 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2248

横浜市調達公告第58号

特定調達契約に係る指名競争入札の施行

次のとおり指名競争入札を行う。

平成17年2月4日

契約事務受任者

横浜市財政局長 深川 邦昭

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
財務会計システムサーバ機等 一式の借入

- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
 - (3) 借入期間
平成17年10月1日から平成18年3月31日まで
 - (4) 借入場所
横浜市内データセンターほか（詳細は、入札説明書による。）
 - (5) 入札方法
この入札は、第3号に掲げる期間における賃借料の総価により行う。
- 2 入札参加資格
入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、指名の通知を受けなければならない。
 - (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 横浜市の一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者で、かつ、Aの等級に格付けされているものであること。
 - (3) 平成17年2月14日から入札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (4) 当該借入物品を貸し付けることが可能な者であること。
 - 3 入札参加の手続
当該入札に係る指名を希望する者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加の手続を行わなければならない。
 - (1) 提出書類及び提出部課
入札説明書による。
 - (2) 提出期限
平成17年2月14日（ただし、引受証明書等は平成17年2月28日）午後5時まで
 - (3) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
岩本 電話 045(671)2248（直通）
 - 4 入札参加資格の喪失
指名通知後、指名通知書を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。
 - (1) 第2項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。
 - 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から入札日まで閲覧に供する。
 - 6 入札説明書等の交付
 - (1) 交付期間
平成17年2月4日から平成17年2月28日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 交付場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市収入役室審査課会計事務改善担当（関内中央ビル5階）
電話 045(671)2947（直通）
 - (3) 交付方法
有償（500円）で交付する。この場合、入札説明書等交付希望者は、第3項第3号に掲げる部課で配付する納付書で、本市指定の金融機関等に納付後、前号の部課において領収書の確認を受けた上で交付を受ける。
 - 7 入札及び開札の日時及び場所等
平成17年3月18日午前9時 横浜市財政局契約部入札室

ただし、郵送による入札については、平成17年3月17日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 第2項の資格条件を満たさない者が行った入札
- (2) 入札説明書に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札
- (3) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 契約の条件
この契約は、平成17年度横浜市各会計予算が平成17年3月31日までに横浜市議会において可決された上、同年4月1日以降に契約書を交換することによって確定するものとする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Lease of Enterprise Application Integration System, 1set
- (2) Date of tender: 9:00 a.m., 18 March, 2005
- (3) Contact point for the notice: Second Contract
Division, Finance Bureau, City of Yokohama,
1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045(671)2248